

質問書に対する回答について

工事名) 関越自動車道 高崎管内休憩施設バリアフリー設計

番号	質問箇所	質問事項	回 答
1	全般	本業務は、「調査等積算基準」の令和3年度版を用いて積算すると考えてよろしいでしょうか。	本業務は、「調査等積算基準」の令和3年度版を用いた積算となります。
2	現地踏査	積算で適用する編成、踏査日数は「調査等積算基準」の「5-2-3 現地踏査及び設計打合せ」(1)現地踏査の設計の種類「舗装設計」と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は適用する設計の区分・種別をご教示ください。	編成、踏査日数については、貴社の設計計画に基づき必要な費用を計上してください。 設計区分は「舗装設計」となります。
3	設計打合せ	積算で適用する編成(1回当たり)は「調査等積算基準」の「5-2-3 現地踏査及び設計打合せ」(3)設計打合せの設計の種類「舗装設計」と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は適用する設計の区分・種別をご教示ください。	編成については、貴社の設計計画に基づき必要な費用を計上してください。 設計区分は「舗装設計」となります。
4	交通費・日当・宿泊費	本業務における積算上の基地は「東日本高速道路株式会社 関東支社 高崎管理事務所」と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は正しい基地をご教示下さい。	貴社の設計計画に基づき必要な費用を計上してください。